

【総代選挙の執行について】

① 総代の選挙区及び定数について

各選挙区の総代定数は、選挙区の組合員数の143名に1名の割合を基準として、具体的な選挙区と定数は別表のとおりとします。なお、総代選挙において選挙権および被選挙権を有する者は、2017年4月1日の組合員名簿に登録されている者としてします。

② 受付期間 2017年4月1日から4月30日

③ 受付方法

- ・すべての組合員は自由に立候補し、または組合員のなかから立候補を推薦することができる。
- ・立候補しようとする組合員は所定の「総代選挙立候補届」を、候補者を推薦するときは推薦を受ける者の「同意書」を、総代選挙管理委員会に提出する。

④ 選挙の執行

- ・定数をこえた選挙区においては、総代選挙規約にもとづいて、投票をもって選挙をおこなう。
- ・定数以内である選挙区においては、投票を省略して候補者全員を当選人とする。

⑤ 総代選挙管理委員の氏名

桑 名 福岡 由紀 四日市 田村 利香 津 大家弘樹
 伊 勢 酒徳 均 むろ 世古 雅一

- * 第一順位 支部単位に組合員数按分によって総代定数を割り出す
- 第二順位 支部のない地域については地域委員会単位に組合員数按分によって総代定数を割り出す
- 第三順位 地域委員会のない行政区は行政区単位（複数行政区もあり）に組合員数按分によって総代定数を割り出す

別表

	支部名	組合員数	総代定数		支部名	組合員数	総代定数
四日市	生 桑	268	2	津	河 芸	581	4
	三 重 西	286	2		白 塚	1,165	8
	坂 部	338	2		栗 真	377	3
	神 前	404	3		一身田大里	1,017	7
	桜	189	1		高 野 尾	333	2
	四 郷	323	2		橋 北	731	5
	まんなか	307	2		安 濃	630	4
	北 部 西	191	1		敬 和	1,353	9
	北 部 東	339	2		駅 西	1,156	8
	水 沢	73	1		養 正	353	3
	菰 野	250	2		新 町	752	5
	と き わ	332	2		片田神戸	849	6
	日 永	118	1		安 東	243	2
支 部 外	1,030	7	櫛 形	305	2		
桑名	立教城東	997	7	津	育 生 北	907	6
	東 部	936	7		育 生 東	451	3

	西 部	686	5		育 生 南	505	4
	中 部	245	2		育 生 西	450	3
	支 部 外	341	2		修 成	1,086	8
鈴鹿	鈴 鹿	634	4		藤 水	585	4
亀山	亀 山	222	2		南 が 丘	882	6
松 阪	嬉 野	358	3		雲 出	567	4
	松 阪	746	5		城 山	470	3
	松阪花岡	210	1		高茶屋北	929	7
	支 部 外	296	2		高茶屋南	574	4
伊 勢	中 島	758	5	むろ	久 居	1,100	8
	早 修	538	4		支 部 外	1,590	11
	有 緝	141	1		尾 鷲 北	408	3
	城 田	139	1		尾 鷲 南	812	6
	小 俣	171	1		海 山	169	1
	宮 沼	258	2		支部外・熊野市・北牟婁郡・南牟婁郡	380	3
	支 部 外	1,057	7				
いなべ・桑名郡 員弁郡・三重郡		316	2	鳥羽市・志摩市		105	1
名張市・伊賀市		170	1	多気郡・度会郡		457	3
				合計		250 名	